

追加 1-13

中小企業の資金調達

1 資金調達の方法

(1) 直接金融と間接金融

企業が投資家から直接投資を受けることを**直接金融**といいます。これに対し、銀行が預金者から集めた預金を企業に貸し付けることを**間接金融**といいます。

企業と投資家（預金者）の間に銀行が介在するかどうかで区分してください。

たとえば、企業が保有する不動産を証券化して、投資家にこれを購入してもらうことで資金調達することができます。この取引には銀行が介在しないので**直接金融**となります。

なお、中小企業が金融機関から融資を受ける場合、担保や経営者等の保証を提供することが一般的ですが、国内銀行の担保付貸出に占める割合が最も大きい物的担保は不動産となっています。

(2) 資金調達の方法

ABL	ABL（アセット・ベースト・レンディング）は、不動産の代わりに企業が保有する売掛金などの債権や在庫などの資産を担保として提供することにより、金融機関から融資を受ける方法です。
インパクトローン	使途に制限のない、外貨による貸付け。
シンジケートローン	複数の金融機関がシンジケート団を組んで行う貸付け。
公募債と私募債	不特定多数（50人以上）の投資家に対して企業が発行する債券を 公募債 といいます。これに対し、金融機関や取引先等の特定の投資家（50人未満）が引き受ける形態の債券を（ 少数 ） 私募債 といいます。物的担保がなくても保証金融機関の保証により発行することができます。
ファクタリング	まず、売掛金からお話します。売掛金とは、得意先に対し代金の請求はしているが、現時点で入金されていない未回収の代金だと考えてください。 仮に、入金が3ヵ月後ということにしましょう。いまお金が必要なので3ヶ月も待てないという場合には、この売上債権をファクタリング会社に売却して資金化することができます。
第三者割当増資	第三者割当増資は、株主であるか否かを問わず、特定の第三者に新株引受権を与えて株式を発行して、資金調達する方法です。
補助金・助成金	国、地方公共団体が政策的に用意している各種補助金・助成金は、通常、返済不要の資金として事業資金等に活用できますが、手続きに手間がかかることがあります。

※赤字の個所を追記しました。また、(2)～(5)までを表形式にまとめました。